

固定資産税が最大ゼロに。 ロボットや仕分け機の導入チャンス!

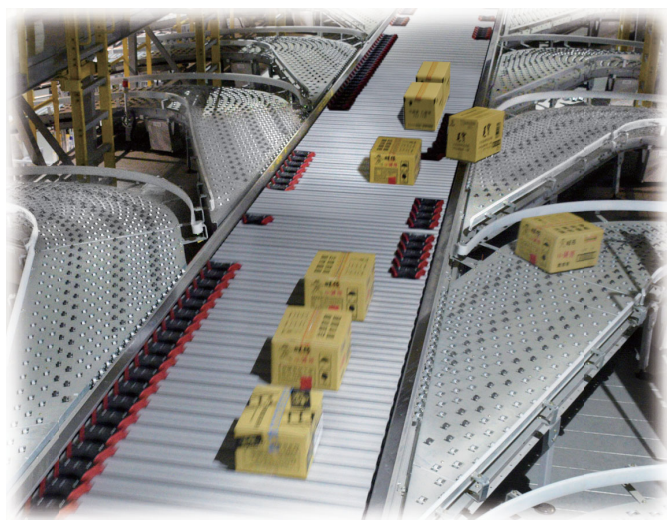
中小事業者への設備投資支援制度「生産性向上特別措置法」の適用期間が2023年3月31日まで2年間延長されました。

この制度には、市区町村から認定を受けた「先端設備導入計画」に基づき取得した新規機械設備に対し、固定資産税が3年間にわたり最大ゼロから2分の1に

軽減される特例措置が適用されます。

オークラの「ロボットパレタイザAシリーズ」と自動仕分け機「ユニソーターFSIV」は対象機械設備に該当します。

是非この機会に導入をご検討ください。



生産性向上特別措置法

対象者

資本金1億円以下の事業者

減税適用期間

2018年6月6日～2023年3月31日

対象設備

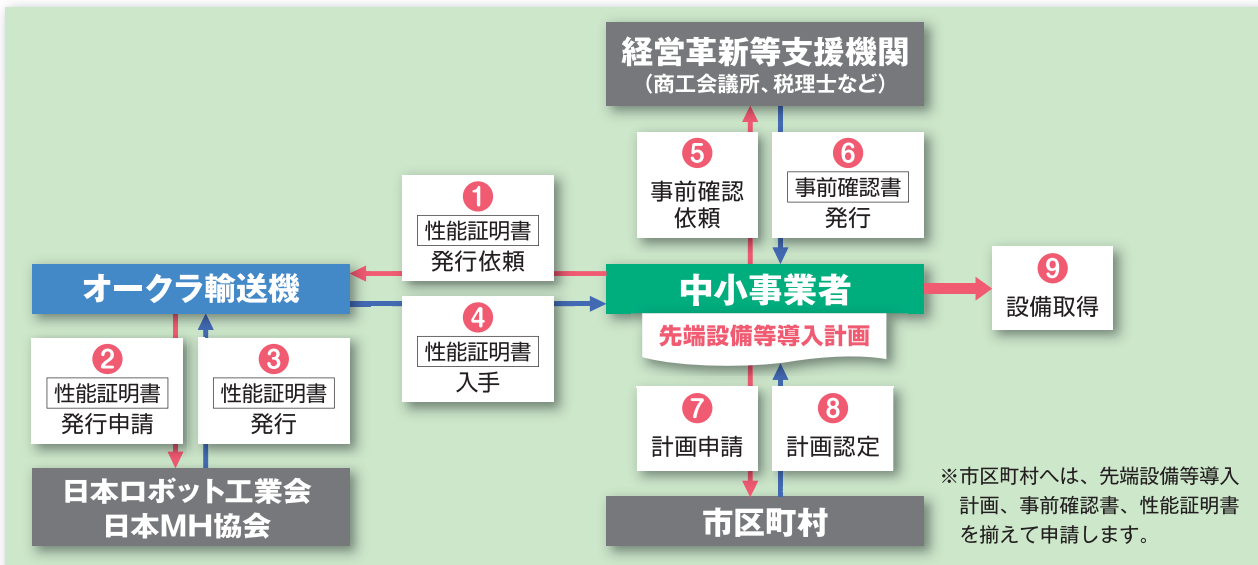
オークラ「ロボットパレタイザAシリーズ」
オークラ 自動仕分け機「ユニソーターFSIV」
・160万円以上/台
・販売開始から10年以内
・生産性年平均1%以上向上(1世代前モデル比)

特例措置

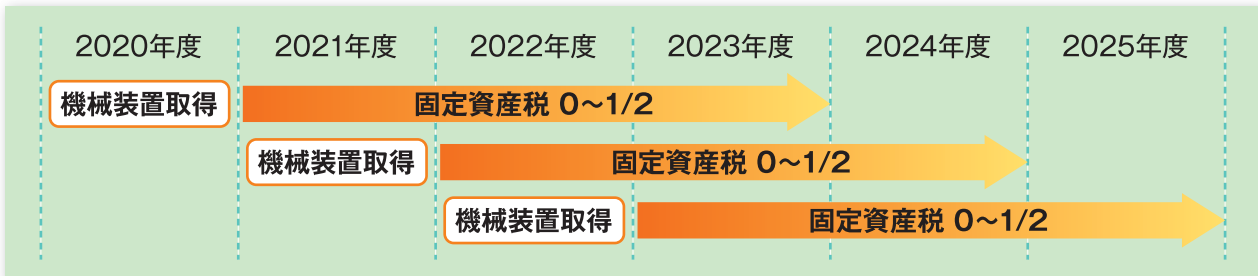
固定資産税が3カ年、ゼロ～1/2に軽減*

※市区町村によって異なる

■ 設備取得までのフロー



■ 特例措置と減税適用期間



■ 対象製品



詳しくは中小企業庁ホームページ「生産性向上特別措置法」をご参照ください。

オークラ輸送機株式会社

東京本部・東京支店 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-4-3 日本橋堀留町2丁目ビル
 TEL(03)5651-2601(大代) FAX(03)5651-2607
 札幌営業所 〒007-0863 北海道札幌市東区伏古三条4-1-20
 TEL(011)788-0090(代) FAX(011)788-0091
 仙台営業所 〒984-0032 宮城県仙台市若林区荒井7-40-3
 TEL(022)288-2156(代) FAX(022)288-2158
 北関東営業所 〒349-1117 埼玉県久喜市南栗橋4-11-6
 TEL(0480)53-1101(代) FAX(0480)53-0888
 南関東営業所 〒243-0021 神奈川県厚木市岡田1-13-32
 TEL(046)227-5660(代) FAX(046)227-5666
 名古屋支店 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄1-9-16 NFビル
 TEL(052)209-5930(代) FAX(052)209-5935

大阪支店 〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-33 MSEビル
 TEL(06)6396-8810(代) FAX(06)6396-8816
 兵庫営業所 〒675-8675 兵庫県加古川市野口町古大内900
 TEL(079)454-3203(代) FAX(079)454-3202
 四国営業所 〒761-8073 香川県高松市太田下町2429-3
 TEL(087)868-9939(代) FAX(087)868-9936
 広島営業所 〒730-0002 広島県広島市中区白島中町15-18 クランピア白島中町ビル
 TEL(082)228-6121(代) FAX(082)227-5249
 九州営業所 〒841-0048 佐賀県鳥栖市藤木町1-14
 TEL(0942)83-9411(代) FAX(0942)83-9415